

令和6年6月7日

全国中小企業団体中央会 御中

全 国 健 康 保 險 協 会
理 事 長 北 川 博 康

資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）の送付について
(協力依頼)

平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現行の健康保険証の発行につきましては、令和6年12月1日に終了し、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）を基本とする仕組みに移行します。

このため、全ての加入者に安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、健康保険の諸手続きを行っていただくため、加入者個人別に「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を送付することとなり、当協会では、加入者情報等を加入者に確実に送付するため、事業主を経由して送付させていただくこととしました。

貴会におかれましては、加入者情報等の事業主を経由した送付にご理解を賜りますとともに、事業主のご協力をお願いしたく、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、下記の「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」の送付について、関係団体様への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 送付対象者

協会けんぽ全加入者

2. 送付物

資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）

3. 送付時期

令和6年9月ごろ（令和6年12月1日までに加入されたすべての加入者に送付するため、令和6年6月上旬以降に加入された方については、令和7年1月ごろの発送を予定しています。）

4. 事業主への協力依頼

被保険者及び被扶養者別に送付物が封入された封筒をまとめて被保険者に配布してください。

（別添資料）資格情報のお知らせ及び加入者情報の送付チラシ